

四半期報告書

(第89期第3四半期)

自 2013年7月1日

至 2013年9月30日

旭硝子株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
四半期連結包括利益計算書	16
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2013年11月8日
【四半期会計期間】	第89期第3四半期（自 2013年7月1日 至 2013年9月30日）
【会社名】	旭硝子株式会社
【英訳名】	Asahi Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石村 和彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京(03)3218-5603
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 上田 敏裕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京(03)3218-5603
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 上田 敏裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期連結 累計期間	第89期 第3四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自2012年 1月1日 至2012年 9月30日	自2013年 1月1日 至2013年 9月30日	自2012年 1月1日 至2012年 12月31日
売上高（百万円）	877,518	971,882	1,189,956
経常利益（百万円）	71,605	48,188	86,621
四半期（当期）純利益（百万円）	44,867	15,729	43,790
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	67,065	126,175	171,227
純資産額（百万円）	892,277	1,091,701	996,949
総資産額（百万円）	1,782,463	2,043,113	1,899,373
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	38.82	13.61	37.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	35.93	13.05	35.12
自己資本比率（％）	47.24	50.65	49.59

回次	第88期 第3四半期連結 会計期間	第89期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2012年 7月1日 至2012年 9月30日	自2013年 7月1日 至2013年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	11.93	△1.13

注 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社（以下、当社グループという）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループの事業等のリスクについて重要な変更はありません。また、当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクも発生しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間（2013年1月1日から2013年9月30日まで）における当社グループを取り巻く世界経済を外観すると、欧州の財政・金融問題の影響や新興国の輸出及び内需拡大の鈍化が見られるものの、緩やかな景気回復が続きました。

欧州においては、一部の国の財政危機の影響による高い失業率と個人消費の落ち込みのため、景気は低調に推移しました。アジアにおいては、中国を中心に一部の国で経済成長の鈍化が見られましたが、輸出と個人消費が牽引し、景気は概ね堅調でした。日本においては、輸出の持ち直しと底堅い個人消費により、景気は緩やかに回復しました。アメリカにおいては、住宅着工戸数は低い水準ながらも改善が続き、個人消費も安定的に推移したことから景気は緩やかに回復しました。

このような環境の下、当社グループでは電子関連製品の出荷は増加したものの、製品価格の下落、原燃材料価格の上昇により、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前第3四半期連結累計期間比944億円（10.8%）増の9,719億円、営業利益は同209億円（28.3%）減の530億円、経常利益は同234億円（32.7%）減の482億円、四半期純利益は同291億円（64.9%）減の157億円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各報告セグメントの業績は、以下のとおりです。

① ガラス

建築用ガラスの出荷は、日本・アジアにおいては堅調に推移し、北米では緩やかな回復基調にあります。一方、欧州では引き続き低迷し、価格は第2四半期以降緩やかに改善しているものの前年同期と比べ低い水準となりました。ソーラー用ガラスの出荷は、厳しい競争環境が継続し、前年同期と比べ減少しました。これらの結果、建築用及びソーラー用ガラスを合わせた板ガラスは、厳しい事業環境が続いたものの、円安などの影響で前年同期と比べ増収となりました。

自動車用ガラスは、日本では前年同期と比べ自動車生産台数が減少し、当社の出荷も減少しました。一方、欧州では自動車生産台数は減少したものの、当社の出荷は前年水準を維持しました。アジア、北米においては出荷が堅調に推移し、また円安の影響もあり前年同期と比べ増収となりました。

以上の結果から、当第3四半期連結累計期間のガラスの売上高は前第3四半期連結累計期間比716億円（17.1%）増の4,892億円、営業損益は同120億円悪化し126億円の損失となりました。

② 電子

表示デバイス用ガラス基板やディスプレイ用特殊ガラスの出荷は前年同期と比べ増加しました。

電子部材の出荷はオプトエレクトロニクス用部材、半導体関連製品ともに前年同期と比べ増加しました。

以上の結果から、当第3四半期連結累計期間の電子の売上高は前第3四半期連結累計期間比97億円（3.9%）増の2,612億円、営業利益は同65億円（10.7%）減の547億円となりました。

③ 化学品

クロールアルカリ・ウレタンは、アジアでの出荷が堅調に推移したことから、前年同期と比べて増収となりました。フッ素・スペシヤリティは、欧州景気低迷等の影響を受け一部製品の出荷が低迷したものの、医薬中間体・原体やフッ素樹脂の出荷が堅調に推移したことから、売上は前年同期と比べ増収となりました。

以上の結果から、当第3四半期連結累計期間の化学品の売上高は前第3四半期連結累計期間比191億円（10.0%）増の2,107億円、営業利益は同19億円（15.3%）減の107億円となりました。

各報告セグメントに属する主要な製品の種類は以下のとおりです。

報告セグメント	主要製品
ガラス	フロート板ガラス、型板ガラス、網入り磨板ガラス、Low-E（低放射）ガラス、建築用加工ガラス（断熱・遮熱複層ガラス、安全ガラス、防・耐火ガラス、防犯ガラス等）、自動車用強化ガラス、自動車用合わせガラス、ソーラー用ガラス、産業用加工ガラス、装飾ガラス等
電子	表示デバイス用ガラス基板、ディスプレイ用特殊ガラス、ディスプレイ用周辺部材、光学薄膜製品、オプトエレクトロニクス用部材、合成石英製品、ガラスフリット・ペースト、半導体製造装置用部材、照明用製品等
化学品	塩化ビニル原料、苛性ソーダ、ウレタン原料、ガス、溶剤、フッ素樹脂、撥水撥油剤、医薬農薬中間体・原体、ヨウ素製品、電池材料等

上記製品の他、当社は、セラミックス製品、物流・金融サービス等も扱っています。

（２） 財政状態

① 総資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比1,437億円増の20,431億円となりました。これは主に、円安により為替換算後の有形固定資産等が増加したことに加え、上場株式の株価上昇に伴い投資有価証券が増加したことによるものです。

② 負債

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末比490億円増の9,514億円となりました。これは主に、有利子負債が円安の影響も含め増加したことによるものです。

③ 純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末比948億円増の10,917億円となりました。これは主に、円安により為替換算調整勘定が増加したことに加え、上場株式の株価上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加したことによるものです。

（３） 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。また、当第3四半期連結累計期間において新たな課題も発生しておりません。

（４） 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、35,668百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2013年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2013年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,186,705,905	1,186,705,905	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。また、 単元株式数は1,000株で あります。
計	1,186,705,905	1,186,705,905	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①2013年6月6日取締役会決議

(株式報酬型ストックオプション (2013年7月1日発行))

決議年月日	2013年6月6日 (取締役会)
新株予約権の数 (個)	592
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注1)
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	592,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注2)
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	2013年7月2日～ 2043年7月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 356 資本組入額 178
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は1,000株である。

- 2 2013年7月1日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割 (当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。) 又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。) を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割 (又は株式併合) の比率}$$

- 3 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者 (以下、「対象者」という。) は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日 (以下、「権利行使開始日」という。) から10年間に限り (ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。)、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約 (以下、「割当契約」という。) に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(2)に拘わらず、対象者は、以下の①、②又は③に定める場合 (ただし、②については、対象者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。) には、それぞれに定める期間内に限り (ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。)、割当契約の定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- ①対象者が2038年7月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2038年7月2日から2043年7月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- ③対象者が、自己の都合により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合 (ただし、就労不能障害により地位を喪失した場合を除く。)
権利行使開始日から1年間
- (4) 対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (6) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

- 注 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (v) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (viii) 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。
当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

②2013年3月28日定時株主総会決議及び2013年6月6日取締役会決議
(通常型ストックオプション (2013年7月1日発行))

決議年月日	2013年3月28日(定時株主総会)及び 2013年6月6日(取締役会)
新株予約権の数(個)	331
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	331,000 (新株予約権1個につき1,000株)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき761円(注3)
新株予約権の行使期間	2016年7月1日～ 2022年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 899 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は1,000株である。

- 2 2013年7月1日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

- 3 2013年7月1日以降、次の(i)又は(ii)の事由が生じる場合、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、それぞれ次に定める方法により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(i) 当社普通株式につき株式分割又は株式併合が行われる場合
行使価額を次の算式により調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

- (ii) 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(当該新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使又は当社による新株予約権付社債の取得と引換えにより行われる場合を除く。)
行使価額を次の算式により調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

- 4 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
(2) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「対象者」という。)は、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員、従業員の地位を失った後も、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
(3) 対象者が死亡した場合は、割当契約に定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
(5) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

注 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(v) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(viii) 新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。

当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年7月1日～ 2013年9月30日	—	1,186,705	—	90,873	—	91,164

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2013年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2013年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 30,920,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は1,000株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 439,000	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,149,633,000	1,149,633	同上
単元未満株式	普通株式 5,713,905	—	同上
発行済株式総数	1,186,705,905	—	—
総株主の議決権	—	1,149,633	—

注 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	218株
相互保有株式 共栄商事株式会社	703株

② 【自己株式等】

2013年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(自己保有株式) 旭硝子株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目5番1号	30,920,000	—	30,920,000	2.61
(相互保有株式) 共栄商事株式会社	東京都千代田区有楽町 一丁目7番1号	244,000	—	244,000	0.02
(相互保有株式) 大東株式会社	東京都渋谷区本町 六丁目34番7号	—	195,000	195,000	0.02
計	—	31,164,000	195,000	31,359,000	2.64

注 大東株式会社は、当社の取引先会社で構成される持株会（旭硝子取引先持株会 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号）に加入しており、同持株会名義で当社株式を保有しております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2013年7月1日から2013年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2013年1月1日から2013年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2013年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	100,461	123,593
受取手形及び売掛金	249,572	253,972
有価証券	20,300	300
商品及び製品	92,919	101,327
仕掛品	41,586	48,546
原材料及び貯蔵品	73,841	83,326
その他	77,740	66,918
貸倒引当金	△5,173	△5,423
流動資産合計	651,248	672,560
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	574,483	609,502
減価償却累計額	△311,609	△332,771
建物及び構築物（純額）	262,873	276,731
機械装置及び運搬具	1,684,007	1,832,136
減価償却累計額	△1,173,317	△1,292,998
機械装置及び運搬具（純額）	510,689	539,137
その他	120,005	128,461
減価償却累計額	△95,471	△102,706
その他（純額）	24,534	25,755
土地	78,231	82,111
建設仮勘定	81,332	104,769
有形固定資産合計	957,661	1,028,504
無形固定資産		
のれん	※3 26,922	※3 27,672
その他	24,986	26,363
無形固定資産合計	51,909	54,035
投資その他の資産		
投資有価証券	195,897	248,802
その他	46,013	42,555
貸倒引当金	△3,357	△3,345
投資その他の資産合計	238,553	288,012
固定資産合計	1,248,124	1,370,552
資産合計	1,899,373	2,043,113

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2013年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	118,893	121,564
短期借入金	69,141	86,132
コマーシャル・ペーパー	11,862	12,423
1年内償還予定の社債	20,000	42,637
未払法人税等	15,325	10,493
引当金	13,419	23,408
その他	124,173	108,138
流動負債合計	372,816	404,797
固定負債		
社債	92,294	70,000
新株予約権付社債	50,000	50,000
長期借入金	289,683	308,939
退職給付引当金	59,681	64,997
その他の引当金	9,076	11,158
その他	28,870	41,518
固定負債合計	529,607	546,614
負債合計	902,423	951,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,873	90,873
資本剰余金	96,961	96,961
利益剰余金	826,265	811,918
自己株式	△30,076	△29,868
株主資本合計	984,023	969,885
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,615	81,501
繰延ヘッジ損益	174	△7
為替換算調整勘定	△90,971	△16,638
その他の包括利益累計額合計	△42,181	64,855
新株予約権	1,862	1,979
少数株主持分	53,243	54,980
純資産合計	996,949	1,091,701
負債純資産合計	1,899,373	2,043,113

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2012年1月1日 至 2012年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)
売上高	877,518	971,882
売上原価	635,824	737,824
売上総利益	241,694	234,058
販売費及び一般管理費	167,825	181,083
営業利益	73,868	52,974
営業外収益		
受取利息	994	1,118
受取配当金	1,762	2,158
持分法による投資利益	1,130	490
その他	1,204	1,546
営業外収益合計	5,091	5,314
営業外費用		
支払利息	4,541	4,585
為替差損	770	4,449
その他	2,042	1,066
営業外費用合計	7,354	10,100
経常利益	71,605	48,188
特別利益		
固定資産売却益	1,556	624
投資有価証券売却益	—	429
受取保険金	10,651	—
その他	1,090	388
特別利益合計	13,298	1,442
特別損失		
固定資産除却損	5,441	3,392
減損損失	1,213	—
事業構造改善費用	※1 8,363	※1 13,161
その他	3,215	1,397
特別損失合計	18,234	17,950
税金等調整前四半期純利益	66,669	31,680
法人税等	18,752	14,190
少数株主損益調整前四半期純利益	47,916	17,490
少数株主利益	3,049	1,761
四半期純利益	44,867	15,729

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2012年1月1日 至 2012年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	47,916	17,490
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,312	32,902
繰延ヘッジ損益	456	△182
為替換算調整勘定	12,191	73,472
持分法適用会社に対する持分相当額	188	2,491
その他の包括利益合計	19,148	108,684
四半期包括利益	67,065	126,175
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	64,619	122,765
少数株主に係る四半期包括利益	2,446	3,409

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

1. 税金費用の計算

当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2013年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	14百万円	19百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し次のとおり保証等を行っております。括弧内は保証予約等の金額で内数であります。

	前連結会計年度 (2012年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2013年9月30日)	
旭インディア硝子	643百万円	ひびき灘開発	148百万円	
	(-)		(148)	
ひびき灘開発	176	その他	119	
	(176)		(3)	
その他	138			
	(4)			
計	959	計	268	
	(181)		(152)	

※3 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示をしております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2013年9月30日)
のれん	28,818百万円	29,388百万円
負ののれん	1,895	1,716
差引	26,922	27,672

(四半期連結損益計算書関係)

※1 事業構造改善費用

前第3四半期連結累計期間(自 2012年1月1日 至 2012年9月30日)

事業構造改革のための一部の事業整理に伴う損失を計上したものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)

事業構造改革のための一部の事業整理に伴う損失を計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略しております。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2012年1月1日 至 2012年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)
減価償却費	86,121百万円	100,936百万円
のれんの償却額	1,409百万円	1,461百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2012年1月1日 至 2012年9月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2012年3月29日 定時株主総会	普通株式	15,027	13.00	2011年 12月31日	2012年 3月30日	利益剰余金
2012年8月3日 取締役会	普通株式	15,027	13.00	2012年 6月30日	2012年 9月7日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 2013年1月1日 至 2013年9月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2013年3月28日 定時株主総会	普通株式	15,022	13.00	2012年 12月31日	2013年 3月29日	利益剰余金
2013年7月31日 取締役会	普通株式	15,025	13.00	2013年 6月30日	2013年 9月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2012年1月1日 至 2012年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			セラミックス ・その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額
	ガラス	電子	化学品				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	416,170	250,081	189,265	22,000	877,518	—	877,518
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,473	1,376	2,325	43,105	48,280	(48,280)	—
計	417,644	251,458	191,591	65,105	925,799	(48,280)	877,518
セグメント利益又は 損失(△) (営業利益)	△664	61,193	12,634	853	74,016	(147)	73,868

注 1 「セラミックス・その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他の事業セグメントの合算であり、従前の「その他」の区分名称を変更したものであります。

2 セグメント利益の調整額△147百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			セラミックス ・その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額
	ガラス	電子	化学品				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	486,521	252,985	208,593	23,781	971,882	—	971,882
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,675	8,207	2,084	33,229	46,196	(46,196)	—
計	489,197	261,193	210,678	57,010	1,018,079	(46,196)	971,882
セグメント利益又は 損失(△) (営業利益)	△12,630	54,666	10,698	564	53,298	(323)	52,974

注 1 「セラミックス・その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他の事業セグメントの合算であり、従前の「その他」の区分名称を変更したものであります。

2 セグメント利益の調整額△323百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2012年1月1日 至 2012年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	38円82銭	13円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	44,867	15,729
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	44,867	15,729
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,155,933	1,155,705
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	35円93銭	13円5銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	2	0
普通株式増加数(千株)	92,991	49,227
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2013年7月31日開催の取締役会において、中間配当の実施に関し決議しました。詳細については、「第4 経理の状況、1. 四半期連結財務諸表、注記事項、（株主資本等関係）」に記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2013年11月 8日

旭硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 乗松 敏隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭硝子株式会社の2013年1月1日から2013年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2013年7月1日から2013年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2013年1月1日から2013年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、旭硝子株式会社及び連結子会社の2013年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。